

## 8. 施設管理実施計画の策定

市有施設の再編と継続保全を実施するにあたり、講ずる措置の内容や実施時期を施設ごとに整理し、その達成に向けた計画を施設ごとに具体的に策定する。

施設を管理する担当課は、各施設の特性と現状を踏まえた上で、各施設の施設管理実施計画を策定する。なお、実施計画の策定は次の期間中に行うものとする。

- 平成 26 年度～平成 27 年度

施設管理実施計画の例を、図 8-1 に示す。

施設(管理番号)	施設名		本庁・所管課			
所管課名						
本庁所管課方針						
課題と対策						
スケジュール						
	作業項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
	概算経費(千円)					
	廃止年度 ※廃止年度に◎					
その他						
平成26年度以降記入欄						
本庁所管課記入欄	進捗状況					
	進捗における理由等					
行政管理課記入欄	進捗状況における意見					

図 8-1 施設管理実施計画の例

---

## 8. 1. 施設管理実施計画の記載事項

施設の再編と継続保全について、次の事項を計画に記載する。

また、これらの事項について施設情報データベースに登録して管理を行う。

### 8.1.1. 対象施設

市有財産（施設）運用管理マスタープランで示した全ての施設について、施設管理実施計画策定の対象とする

### 8.1.2. 計画期間

施設ごとに実施に要する期間を考慮した上で、計画期間を設定する。

なお、計画実施の進捗状況を踏まえ、適宜計画を見直し改善することで、計画を継続し、発展させていくものとする。

### 8.1.3. 対象施設の現状と課題

対象施設について、建設年度、利用状況および施設点検結果など施設管理実施計画策定時点で把握可能な施設の状況を踏まえ、再編と継続保全の実施に係わる課題を整理する。

### 8.1.4. 実施の優先度の考え方

施設の状況、役割、機能、利用状況および重要性など、施設の再編と継続保全を実施する際に考慮すべき事項を設定した上で、それらに基づく優先度の考え方を明確化する。

### 8.1.5. 実施内容と実施時期

施設の再編と継続保全の実施について、講ずる措置の内容と実施時期を整理する。

### 8.1.6. 実施費用

計画期間内に要する実施費用の概算を整理する。

### 8.1.7. 定期的な状況把握

計画実施の進捗状況を定期的に把握して記録する。また、実施内容についての検証結果も整理する。

## 8.2. 計画の策定と実行における役割

各施設の担当課が個別に計画を策定して再編と継続保全を実施するだけでなく、行政管理課と市有財産活用検討委員会が市有施設全体の状況を把握し、総括的に管理を行う(図8-2参照)。

また、施設の情報および実施計画の進捗状況については、施設情報データベースにて一元的に管理を行う。

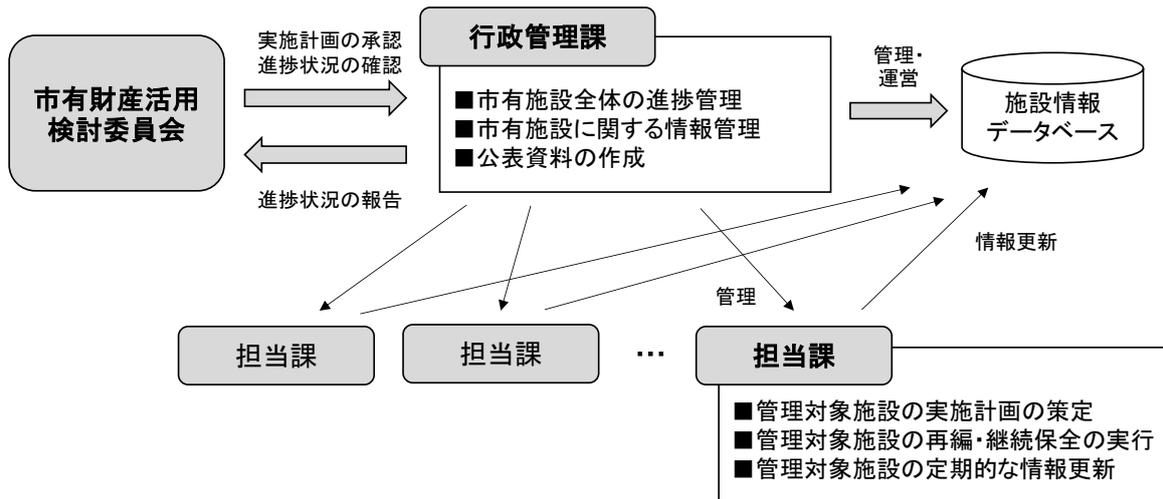


図 8-2 再編と継続保全における役割分担

### 8.2.1. 担当課の役割

各施設の担当課は、施設の再編と継続保全にあたり次の役割を果たす。

#### 8.2.1.1 管理対象施設の実施計画の策定

管理する施設について、施設管理実施計画を策定する。

#### 8.2.1.2 管理対象施設の再編・継続保全の実行

策定した実施計画に基づき、施設の再編および継続保全を実行する。

#### 8.2.1.3 管理対象施設の定期的な情報更新

管理する施設の現状を把握し、行政管理課が運営する施設情報データベースを更新する。

---

また、本庁、出先事務所および各施設の担当者がそれぞれの立場から実施に取組み、異なる視点から得られる情報について共有を図る。

本庁は市内全域を、出先事務所は各地域を総括管理する視点で、所管する市有施設の現状把握と総合調整を行い、適正な運営管理を行う。各施設においては、日常管理の視点で施設運営の効率化とサービス水準および稼働率の向上に取組み、施設の現状について本庁および出先事務所に報告を行う。

## 8.2.2. 行政管理課の役割

行政管理課は、施設の再編と継続保全にあたり次の役割を果たす。

### 8.2.2.1 市有施設全体の進捗管理と報告

担当課が実施する施設の再編および継続保全の進捗状況について、情報を収集して市有施設全体の進捗状況を管理し、市有財産活用検討委員会に報告を行う。

### 8.2.2.2 市有施設に関する情報管理

全市有施設の情報と進捗状況を一元的に管理する施設情報データベースを運営する。

### 8.2.2.3 公表資料の作成

市有施設は市民全体の財産であり、また、市有施設が市民の生活の中で果たす役割は大きいため、施設の現状と再編の実施状況について積極的に情報を提供していく。施設情報データベースを基に、定期的に各施設および市有施設全体の情報を取りまとめて公表する。

## 8.2.3. 市有財産活用検討委員会の役割

中津川市では、市の保有する財産を有効活用する方策を検討するために、副市長を委員長とする市有財産活用検討委員会を平成 21 年 3 月に設置した。

市有財産活用検討委員会は、施設の再編と継続保全にあたり次の役割を果たす。

### 8.2.3.1 施設管理実施計画の承認

担当課が策定した実施計画について、市有財産（施設）運用管理マスタープランの方針に則った内容となっているか、あるいは他の施設の実施計画と整合性がとれているかを確認した上で、承認を行う。

### 8.2.3.2 進捗状況の確認

行政管理課からの報告を受け市有施設全体の実施計画の進捗状況を把握し、計画どおりに進んでいるか確認を行う。